

今年の夏場 4 か月間の水道基本料金を 無償化します

東京都は、都民の命と健康と暮らしを守るため、今夏に限った臨時的な特別措置として、都民の光熱水費の軽減につながるよう、水道料金の基本料金を無償化すると発表しました。

この東京都の発表を受け、本市においても、物価高騰の影響が続く中、熱中症予防など夏場の暑さ対策支援のため、今年の夏場 4 か月間に限り臨時的な特別措置として、水道基本料金を無償化します。

なお、財源は東京都からの交付金を活用します。

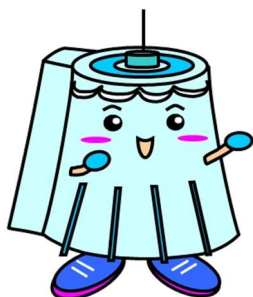
〔対象〕 主に一般家庭での利用が想定される小口径
(13 ミリメートル、20 ミリメートル、25 ミリメートル)

〔期間〕 令和 7 年度の夏場 4 か月分相当

〔規模〕 約 28,000 件

〔基本料金〕 1 か月分・税抜き

口径	基本料金
13 ミリメートル	620 円
20 ミリメートル	830 円
25 ミリメートル	1,030 円



【問合せ】

羽村市水道事務所

上下水道部 上下水道業務課

電話 042-554-2269

FAX 042-554-2573

Eメール s511000@city.hamura.tokyo.jp